

平成 21 年度 財団法人日本体育協会 公認スポーツ栄養士養成講習会開催要項

1. 目的

スポーツ活動現場における、栄養・食事に関する専門的なサポートを担うための、高い実践能力を有する人材を養成する。

2. 主催 財団法人 日本体育協会
社団法人 日本栄養士会

3. 主管 特定非営利活動法人 日本スポーツ栄養研究会

4. カリキュラム

(1) 共通科目 152.5 時間 (集合講習及び自宅学習)

共通科目

科目名	時間数
1) 文化としてのスポーツ	3.75 時間
2) 指導者の役割	5 時間
3) トレーニング論	3.75 時間
4) スポーツ指導者に必要な医学的知識	7.5 時間
5) スポーツと栄養	2.5 時間
6) 指導計画と安全管理	3.75 時間
7) ジュニア期とスポーツ	5 時間
8) 地域におけるスポーツ振興	3.75 時間

共通科目

科目名	時間数
1) 社会の中のスポーツ	5 時間
2) スポーツと法	5 時間
3) スポーツの心理	7.5 時間
4) スポーツ組織の運営と事業	10 時間
5) 対象に合わせたスポーツ指導	7.5 時間

共通科目

科目名	時間数
1) 指導者の役割	7.5 時間
2) アスリートの栄養・食事	5 時間
3) スポーツの心理	10 時間
4) 身体のしくみと動き	10 時間
5) トレーニング論	20 時間
6) 競技者育成のための指導法	10 時間
7) スポーツ指導者に必要な医学的知識	20 時間

(注)共通科目については日本体育協会(以下「本会」)が実施する。

(2) 専門科目………116.5 時間(集合講習及び実技・実習、インターンシップ含む)

科目名	時間数
1) スポーツ栄養士に必要な基礎的知識	16.5 時間
2) スポーツ栄養士の役割	1 時間
3) スポーツ栄養ケア・マネジメント(講義)	2 時間
4) スポーツ栄養アセスメント(講義・実習)	15 時間
5) 食事管理(講義・演習)	5 時間
6) 食事・栄養指導法(講義・演習)	22 時間
7) スポーツ医学(講義)	10 時間
8) 運動生理・生化学(講義)	3 時間
9) エビデンス ベースト スポーツニュートリション(講義)	2 時間
10) インターンシップ	40 時間

時間数については、若干変更することがあります。

(注1)専門科目(上記1)については、日本栄養士会が実施する。

(注2)専門科目1)については、日本スポーツ栄養研究会が実施する「スポーツ栄養ベーシックコース」(受講料別途)を受講すること。

5. 実施方法

(1) 共通科目

・集合講習

平成21年7月から12月にかけて、5日間で実施する。

・自宅学習

集合講習受講前の3か月間程度。

(2) 専門科目

・集合講習

平成 21 年 6 月に 4 日間、11 月に 4 日間実施する。

・インターンシップ

40 時間

6 . 受 講 者

(1) 受講条件

受講を開始する年の 4 月 1 日現在、満 22 歳以上の管理栄養士で、スポーツ栄養指導の経験がある者または予定のある者のうち、本会及び日本栄養士会が認めた者。

(2) 受講者数

受講者は、50 名程度とする。

7 . 受講申込み

(1) 受講申込みは日本スポーツ栄養研究会を通じておこなう。

(2) 受講希望者は本会、日本栄養士会、日本スポーツ栄養研究会のホームページより『受講の手引き』を入手すること。

(3) 受講希望者は、所定の受講希望者個人調書に必要事項を記入し、免除該当者は所定の必要書類を添付し日本スポーツ栄養研究会が定める期日までに提出する。

8 . 受講者の決定

(1) 日本スポーツ栄養研究会は、受講希望者より提出された上記必要書類をとりまとめ、本会へ提出する。

(2) 提出された受講希望者個人調書などの関係書類に不備がない者を受講者選定に伴う審査会にて審議した上、受講内定者を選出する。

(3) 選出された受講内定者には「受講決定通知」が送付される。選出されなかった者には「落選通知」を送付する。

(4) 「受講決定通知」を受け取った受講内定者は受講料（または免除審査料）を期日までに別途日本スポーツ栄養研究会へ納めるものとする。

受講料の納入が確認された者を受講者として決定する。

9 . 受講料

37,800 円（共通科目 18,900 円、専門科目 18,900 円）

免除・資格審査料については別に定める。

10 . 受講有効期限と受講取り消し

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め 5 年間）に共通科目と専門

科目のすべてを修了しなければならない。専門科目については、原則として共通科目の全講義を受講しなければ受講できない。また、専門科目1)を受講していなければ2)~10)を受講することはできない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取り消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、本会指導者育成専門委員会教育研修部会で審査し受講が取り消される。

1 1 . 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの履修等により共通科目の講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

1 2 . 検定・審査

講習に基づく検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定は、筆記試験による判定とし、本会において審査する。

(2) 専門科目における検定は、日本スポーツ栄養研究会がインターシップをまとめたレポート提出及び発表(プレゼンテーション)と知識を問う試験による総合判定を行い、日本栄養士会において審査する。

(3) 共通科目及び専門科目の検定に合格した者を「公認スポーツ栄養士養成講習会修了者」と認める。

免除措置適用者における検定については、別に定める。

1 3 . 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格した者に「合格証」を発行し、その後、指導者登録を完了した者に、本会公認スポーツ栄養士「認定証」及び「登録証」を交付する。この際、「登録証」は、本会公認スポーツ指導者登録規程に基づき、原則クレジット機能付となる。

(2) 資格の有効期限は、4年間とし4年毎に更新する。ただし、認定される資格以外に本会公認スポーツ指導者資格を有している場合は、その登録有効期限までとする(スポーツリーダーは除く)。本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6ヶ月前までに、日本栄養士会が定める研修を受けなければならない。

(3) 過去に何らかの本会公認スポーツ指導者資格を取得し、現在その資格が有効期限切れになっている場合、本養成講習会を修了しても登録管理システム上で有効期限切れ者としてデータが保存されているため、登録申請書を送付できないことがあるので注意すること。

(4) 日本栄養士会の特定分野別認定制度の一環として認定が行われるため、その規定*に則ること。

*URL : <http://www.dietitian.or.jp/jdainfo/niche/index.htm> 参照のこと

14. その他

- (1) 本講習会受講に際し、取得した個人情報は、本会、日本栄養士会及び日本スポーツ栄養研究会が養成講習会関係資料の送付及びスポーツ栄養士関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

15. 問合せ先

< 講習会全体に関する問合せ先 >

(財) 日本体育協会 スポーツ指導者育成部 指導者育成課 公認スポーツ栄養士係

TEL : 03 (3481) 2226 FAX : 03 (3481) 2284 E-mail : seido@japan-sports.or.jp

(問合せ時間) 月 ~ 金 9 : 30 ~ 17 : 30 (12 : 00 ~ 13 : 00 を除く)

< 専門科目に関する問合せ先 >

(特非) 日本スポーツ栄養研究会 TEL : 080-3576-5152 E-mail : jsna_yousei@yahoo.co.jp

受講を希望する場合は、本会、日本栄養士会、日本スポーツ栄養研究会のホームページより『平成 21 年度財団法人日本体育協会公認スポーツ栄養士養成講習会受講の手引き』をお取寄せください。

日本体育協会 URL : <http://www.japan-sports.or.jp/>

日本スポーツ栄養研究会 URL : <http://www.jsna.org/>

日本栄養士会 URL : <http://www.dietitian.or.jp/>